

「第17回 千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部会議」

(令和2年12月17日開催)

【知事の指示事項等】

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、急速な感染拡大を踏まえ、前回、11月30日の本部会議において、12月22日までを「集中的な対策の実施期間」と位置づけたところです。

集中的な対策として、東葛地域における飲食店での酒類提供の時間を22時までとすることや、東京都などとの往来をできるだけ控えることなどについて、県民・事業者をはじめとする皆様に御協力をお願いしたところです。

しかしながら、本県における新規感染者数は、一旦は落ち着いたように見えてましたが、12月10日に、これまでで最多となる150名となりました。その後も、100名を超える日が続いています。

高齢者施設や学校などにおいても、多くのクラスターが発生しており、直近7日間平均では、1日当たり117.3名となっているところです。

全国的にも、新規感染者数が高い水準で推移しています。現在が、正に感染の拡大防止をするための非常に重大な局面であり、大変重く、一層強い危機感を持っているところです。

本日は、こうした状況を踏まえ、年末年始の感染拡大防止対策と、今後の医療提供体制について協議します。

<年末年始の感染拡大防止対策について>

本日から令和3年1月11日まで、年末年始の感染拡大防止対策として、会議資料のとおり、県民・事業者をはじめとする皆様に協力を要請することとします。

<今後の医療提供体制について>

健康福祉部においては、会議資料のとおり、今後の医療提供体制について、速やかに準備を行うよう指示します。

<知事から各部局庁に対する指示事項>

本日は年末年始の感染拡大防止対策と、今後の医療提供体制について決定しました。

新規感染者数が増加している中、このままの感染状況が続けば、一般医療へ深刻な影響が及ぶ恐れがあります。地域の医療提供体制の維持のためにも、これ以上の感染拡大、特に年末年始の感染者数の増加は、何としても抑える必要があります。

各部局においては、本日決定した事項について、県民の皆様や関係団体等に対して、速やかに周知するよう指示します。

また、医療提供体制については、年末年始においても医療を必要とする方に適切な提供ができるよう、万全の体制を整えることを指示します。